

平成 24 年 10 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

## 10月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第35号	八戸市通学区域審議会に対する諮問について	1
議案第36号	八戸市通学区域審議会委員の委嘱について	3
議案第37号	八戸市通学区域審議会特別委員の委嘱について	5

議案第 35 号

八戸市通学区域審議会に対する諮問について  
八戸市通学区域審議会に次の事項を諮問する。

平成 24 年 10 月 30 日 提出

八戸市教育委員会

委員長 岡 本 潤 子

諮問事項 是川小学校に是川東小学校を統合することに伴う是川小学校の通学区域の  
一部変更について

理 由

是川小学校に是川東小学校を統合ことに伴い、是川小学校の通学区域の一部を  
変更するためのものである。

## 1 諮問内容

是川小学校に是川東小学校を統合することに伴う是川小学校の通学区域の一部変更について

- (1) 是川東小学校の通学区域を是川小学校に変更する。
- (2) 実施は平成 27 年 4 月 1 日とする。

議案第 36 号

八戸市通学区域審議会委員の委嘱について  
八戸市通学区域審議会委員に別紙の者を委嘱する。

平成 24 年 10 月 30 日 提出

八戸市教育委員会  
委員長 岡 本 潤 子

理 由

市立小中学校の通学区域編成について調査審議するための委員を委嘱するものである。

八戸市通学区域審議会 委員

氏 名	所 属 等
○ 条例第 3 条第 3 項第 1 号に該当する委員（小中学校の父母と教師の会代表者）	
橋 本 修 はし もと おきむ	八戸市連合父母と教師の会
黒 澤 宗 勇 くろ さわむね おも	八戸市連合父母と教師の会
○ 条例第 3 条第 3 項第 2 号に該当する委員（小中学校の校長の代表者）	
小 関 恵 子 こ せき けい こ	八戸市小学校長会
上 野 修 子 うわ の しゅう こ	八戸市中学校長会
○ 条例第 3 条第 3 項第 3 号に該当する委員（知識経験のある者）	
岩 村 隆 二 いわ むら りゅう じ	八戸市子ども会育成連合会
北 向 幸 吉 きた むき こう きち	八戸市青少年生活指導協議会連合会
月 館 テ エ つき だて て え	八戸市交通安全母の会連合会
古 館 義 美 ふる だて よし み	八戸市民生委員児童委員協議会
古 館 良 策 ふる だて りょう さく	元南郷村教育長
○ 条例第 3 条第 3 項第 4 号に該当する委員（その他教育委員会が必要と認める者）	
工 藤 恵 美 子 く どう え み こ	公募

順不同

委嘱期間 委嘱の日から 1 年

議案第 37 号

八戸市通学区域審議会特別委員の委嘱について  
八戸市通学区域審議会の特別委員に別紙の者を委嘱する。

平成 24 年 10 月 30 日 提出

八戸市教育委員会  
委員長 岡 本 潤 子

理 由

東中学校に美保野中学校を統合することに伴う東中学校の通学区域の一部変更及び是川小学校に是川東小学校を統合することに伴う是川小学校の通学区域の一部変更について調査審議するための委員を委嘱するものである。

八戸市通学区域審議会 特別委員

氏 名	所 属
○ 条例第3条第4項に該当する委員（当該地域の知識経験のある者）	
やま はた しげ はる 山 端 茂 晴	美保野中学校父母と教師の会
お がき わら たく 小 笠 原 卓	東中学校父母と教師の会
あ べ しゅう いち 阿 部 修 一	是川東小学校父母と教師の会
みず こし ゆう いち 水 越 裕 一	是川小学校父母と教師の会

順不同

委嘱期間 (1) 山端茂晴氏、小笠原卓氏について

委嘱の日から東中学校に美保野中学校を統合することに伴う東中学校の通学区域の一部変更にかかる調査審議が終了するまでの期間。

(2) 阿部修一氏、水越裕一氏について

委嘱の日からは川小学校に是川東小学校を統合することに伴う是川小学校の通学区域の一部変更にかかる調査審議が終了するまでの期間。